

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

糸満市農業委員会会長 殿

譲受人

糸満 太郎

糸満 次郎

認印でも可

平成 29年 5月 12日

黒色太枠の部分は訂正の効かない箇所となっています。
※記入ミスした時は新たに作成して下さい。

いので、農地法第5条第1項第6号の規定によって、届
け出ます。

1当事者の住所等	当事者の別	氏 名			住 所			職 業	年 齢
	譲 受 人	糸満 太郎			糸満市字照屋〇〇番地〇			農業	39
	譲 渡 人	糸満 次郎			同上			無職	86
2土地の所在等	土地の所在				地 目	面積 (㎡)	土地所有者		耕 作 者
	市 町 村	大 字	字	地 番	登記簿 現 況		住所 氏名	住所 氏名	
	糸満市	照屋	伊皿原	〇〇番〇	畑	450			
計		450 ㎡ (田 ㎡ 畑 450 ㎡ 採草放牧地 ㎡)							
3権利を設定し又は、移転しようとする契約の内容	権 利 の 種 類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	そ の 他		届出人訂正欄		
	所有権 賃貸借 使用貸借	設定 移転	受理后	永年	市街化区域		漢数字を使用する		
4転用計画	(1)転用の目的	共同住宅建築		(2)開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当号			届出人印		
	(3)転用の時期	工事着工時期	平成 29年 6月 1日			農業委員会確認欄			
		工事完了時期	平成 29年 12月 31日						
	(4)転用の目的に係る事業又は施設の概要	共同住宅	種類	数量(棟数)	建築面積	要面積	取水・排水施設等	届出人は記入し	
			1	194.68	450	完備			
5転用することによって生ずる付近の土地・作物等の被害の防除施設の概要	<p>周辺地に被害は与えません。 万一、被害が生じた場合は責任をもって対処します。</p>								
<p>糸農委第 年 月 日にそ</p> <p>上記による届出についてはこれを受理し、平成 年 月 日にそ</p> <p>効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知す</p> <p>平成 年 月 日</p>							届出人は		
<p>糸満市農業委員会会長</p>							訂正、再交付		

地目(田)+(畑)+(採草放牧地)の合計

申請面積が一部利用の場合は450㎡のうち180㎡と記入する。

延床面積ではありません。

訂正欄
ここは捨て①になるので前もって押して貰う。

工事着工と工事完了は計画予定の期日を記入して下さい。
すでに、工事を着工している場合は、届出と一緒に始末書を添えて提出してもらおう。